

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況
<基本方針Ⅱ 安心して子どもを産み育てられるまちづくり> ★重点施策

事業No	事業名	所管課	事業概要	令和元年度の実施計画	令和元年度の実施状況	R元年度 評価	成果の目標			現計画 達成度	5か年(H27～R1)の実績及び達成度を選んだ理由	
							指標名	R元年度目標値	R元年度実績値			H30年度実績値
40	子育て支援センター運営事業	子ども育成課	子育て世代の保護者が、子育て支援センターを利用することで、子育てに対する不安やストレスの軽減を図り、育児を高めることを目指す。市民団体との協働による子育て支援センターの運営及び子育て講座や子育て支援事業を実施。子育て支援センターから子育てサロンへの支援を行う。	子育て支援センター交流室の運営や、子育て講座、子育て支援事業の実施等、子育て支援センターの協働運営を行う。子育て相談では、関係機関と連携した支援に取り組み。	NPO法人子育て支援ネットワーク「こねっと」に子育て支援センターの運営を委託し、子ども育成課職員も毎月の連携会議に参加し、協議しながら運営した。交流室利用者のべ15,126名、子育て講座参加者のべ143名、子育て支援事業参加者1,131名、相談件数4,643件。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月3日より閉室したため年間利用者数は減少した。	B	講座等開催回数	-	41回	43回	B	NPO法人子育て支援ネットワーク「こねっと」と協働で子育て支援センター交流室の運営、子育て講座、子育て支援事業等を実施した。子育て支援センターをとおして、乳幼児の保護者が育児の不安やストレスの軽減につながる場を提供した。子育て相談では、関係機関と情報を共有し、虐待等早期発見や継続的及び適切な支援を図った。
41	子育て支援事業	子ども育成課	子育て世代の保護者が、地域住民が開設する子育てサロンなどを活用することで、子育て支援環境を充実させる。市民団体との協働による子育て支援センターと連携して、地域が運営する子育てサロンの支援を行い、充実を図る。	子育てサロンの連携や運営支援を行う。各サロンへの消耗品費(10,000円)の用途を幅広く検討することで、サロン運営の充実を図る。また、子育て支援ハンドブック、子育て・教育サイト(むむはく)を通して子育て支援情報の提供の充実を図る。	6月と12月に子育てサロン連携会議を実施し、サロン同士の情報交換ができた。親子あそびや家庭教育力向上等の講座を各サロンで開催し充実が繋がった。またサロン開催に必要な消耗品(各サロン上限1万円)を市から支給し、サロン活動を支援した。	B	子育てサロン参加者数	-	4,027人	4,883人	B	20団体の子育てサロンに対して消耗品支給、情報提供などの運営支援を実施した。サロン連携会議を2回開催し、サロン担当間で情報交換をして、サロン運営における疑問点の解消や有効なイベントを共有し、講師を迎えてスタッフ研修を開催し、サロン担当者のスキルアップに努めた。
42	施設型給付・地域型保育給付事業	子ども育成課	次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを旨とし、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともにすやかに育つための環境づくりを展開する。認可保育所、認定こども園に保護者が子どもを安心して預けることができる状態を目指す。平成26年度作成の保育確保方針に基づく計画的な施設整備、認定こども園の開園などの子育て支援の充実を行い、子育て世代に選ばれるまちを目指す。	確保方策及び入所待児童の解消のため、施設整備を計画的に実施し、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの案内・利用調整を行い、待機児童ゼロを目指す。保育士確保と離職防止のため、保育士の家賃補助、無料職業紹介所運営の他、年度当初の予備保育士確保補助を実施する。	待機児童の解消のため、子ども子育て支援事業計画に基づく教育・保育の量の見込みと確保方策を策定した。また、無料職業紹介所による保育士確保(6名)、保育士家賃補助制度による雇用促進、定着支援(22名)、保育士の子ども保育所優先入所による保育士確保(27名)、年度当初の保育士離職防止支援(18名)により保育士確保の取り組みを行った。文書・電話での督促・催告、同意による児童手当引き等を行い、保育料現年収納率97%、過年度収納率10%を確保する。	B	待機児童数	0人	0人	8人	B	確保方策に基づき、平成27年度1,530人であった定員を令和元年度2,042人まで拡充した。保育所の増設、幼稚園の認定こども園化、届出保育施設の認可化等保育ニーズの受け皿確保のためあらゆる可能性を検討し実施した。また、ハード面での整備だけでなく、受け皿拡大に伴う保育士不足を解消するため、無料職業紹介所の設立、保育士の家賃補助制度、年度当初の予備保育士確保補助制度の新設を行った。保育料収納業務については文書・電話での納付勧奨の他、収納課と連携した児童手当引きの取り組みにより目標を超える収納率を達成することができた。
43	地域子ども・子育て支援事業	子ども育成課	次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを旨とし、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともにすやかに育つための環境づくりを展開する。多様なニーズに対応したサービスが提供されることにより、子育ての負担の軽減や仕事と子育ての両立支援などを受け、安心して子育てができる状態を目指す。延長保育事業、一時預かり事業、病後児保育事業、子育て短期支援事業、利用者支援事業など、多彩な保育事業の実施により、保護者が社会的活動と家庭生活との両立と、安心して子育てができるような環境整備を行う。	子ども・子育て支援制度にあわせた制度改正を行い、引き続き子育て世帯が安心して子育てができる環境整備を行う。	幼児教育の無償化という大きな制度改正を行い、関連サービスにおける給付事務を円滑に実施できた。また、安心して子育てができる環境づくりのため、保育所新設に伴う延長保育事業、一時預かり事業の受け皿拡大、病児保育の新設を行った。	B	延長保育利用者数	-	-	6137人	B	子ども・子育て支援制度にあわせた制度改正を行った。子育て世帯が安心して子育てができるよう、延長保育事業、一時預かり事業、病後児保育事業、子育て短期支援事業、利用者支援事業など多彩な保育事業を実施し、多様なニーズに対応したサービスを提供した。
44	★ へき地保育所実施事業	子ども育成課	大島地区に住む家庭の児童が、質の高い保育サービスの提供を受けることができ、保護者が安心して預けることができる状態を目指す。	指定管理者による安全・安心な保育の実施を行う。保護者からの多様なニーズに対応し、保育サービスの充実を図る。	指定管理者による安全・安心な保育の実施を行った。保護者からの多様なニーズに対応し、保育サービスの充実を図った。	B	入所者数	-	21	21人	B	毎年変動する保育園利用者数に対応し、安定的な保育を実施することができた。また多様な保育ニーズにも対応し、保護者が安心して預けられるよう、サービスの充実を図っていた。
45	★ 学童保育所管理運営事業	子ども育成課	学童保育所を利用する保護者が、子どもを放課後や学校休業日に安心して預けることができ、安全で安心な遊びを体験させることができるよう学童保育所を運営する。指定管理者の更新、障害児などへの対応強化、円滑な運営を実施する。また、保護者、地域、学校、指定管理者、市による情報交換会や保護者会との協議を行う。	指定管理者による円滑運営の実施。保護者・地域・指定管理者・市による情報交換会で運営について協議を行う。施設修繕や備品の買換えなどを行う。	毎月、学童保育所指定管理者(4者)との連絡会議を開催し、学童保育所の適切な運営に向けた情報共有、必要な指示等を行った。令和2・3年度の赤間小学校学童保育所の指定管理者に赤間地区コミュニティ運営協議会を継続して指定した。各学童保育所の運営管理責任者、主任指導員、保護者、学校教職員、主任児童委員等との情報交換会を開催し、各学童保育所の適切な運営を支援した。3月3日から各市立学校臨時休業を受けて、学童保育所を朝から臨時開所するため指定管理者と協議を行い、朝から学童保育を実施した。	B	年間利用者数	-	12,022人	11,307人	B	指定管理者制度を利用して学童保育所(19施設)の運営を適切に実施し、保護者の就労等により放課後等に保育に欠ける小学生の生活と遊びの場を設けることができた。
46	★ 学童保育所整備事業	子ども育成課	学童保育の利用を希望する児童全員を受け入れられるよう学童保育所の施設整備を行う。施設整備にあたっては、小学校や指定管理者などの関係者から意見を聴取して利用しやすい施設を整備する。	赤間小学校裏山の土砂災害警戒区域(レッドゾーン・イエローゾーン)を解除の検討を行う。河東西小学校第2学童保育所、日の里西小学校学童保育所の今後の施設検討を行う。	赤間小学校裏山については、近隣地域を含めた宅地開発により掘削することで警戒区域を解消することとなった。河東西小学校第2学童保育所は、プレハブ2階から体育館2階へ移転し定員減となり、待機児童発生は無かったがその可能性が高まった。	B	待機児童数	0人	0人	0人	B	赤間小学校学童保育所裏山の土砂災害警戒区域の解消への方向性が決定した。学童保育所の施設整備(赤間小学校学童保育所建築等)により待機児童は発生せず全員受入ができたが、定員超過し在籍している施設もあり、今後も施設整備が必要。

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況
<基本方針Ⅱ 安心して子どもを産み育てられるまちづくり> ★重点施策

事業No	事業名	所管課	事業概要	令和元年度の実施計画	令和元年度の実施状況	R元年度評価	成果の目標			現計画達成度	5か年(H27～R1)の実績及び達成度を選んだ理由	
							指標名	R元年度目標値	R元年度実績値			H30年度実績値
47	児童扶養手当等ひとり親家庭経済支援事業 (児童扶養手当事業)	子ども家庭課	母子家庭及び父子家庭の生活安定と自立促進のため18歳（児童に一定の障害がある場合は20歳まで）の誕生日の年度末までの児童を扶養する母子家庭の母及び父子家庭の父等に対して、児童扶養手当を支給して経済的に支援する。また、障害児の生活上のため特別児童扶養手当の申請受付、同手当を支給する県への進達事務を行う。	児童扶養手当の申請受付、審査及び支払い 特別児童扶養手当の申請受付及び県への進達事務	児童扶養手当は、定期払い（4月、8月、11月、1月、3月）及び随時払いを行った。 受給資格者数 857人 特別児童扶養手当は、申請受付、県への進達等を行った。 受給資格者数 314人	B	受給資格者数 ①児童扶養手当 ②特別児童扶養手当	-	①857人 ②314人	①843人 ②310人	B	児童扶養手当の支給事務、特別児童扶養手当の申請・進達事務を実施し、ひとり親家庭等への経済的支援を行うことができた。
48	ひとり親家庭等医療事業	子ども家庭課	母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、父母のいない児童を対象に医療費の一部を助成することにより福祉の増進を図る。	ひとり親家庭等医療の受付・審査・認定を行い、医療証の交付、医療費の助成を行う。	ひとり親家庭等医療の受付、審査、認定を行い医療費の助成を行った。 受給資格者数 1,693人	B	受給資格者数	-	1,693人	1,702人	B	ひとり親家庭等医療費を助成し、ひとり親家庭等の支援を行うことで、福祉の増進を図ることができた。
49	ひとり親家庭自立支援事業	子ども家庭課	①母子家庭の母、父子家庭の父の就業支援策として自立支援給付金を給付し、ひとり親家庭の父または母のよりよい就業に向けた能力開発と就職活動を支援する。 ②母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の修学又は疾病等により一時的に日常生活に支障が生じている母子家庭等に家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を行う。 ③ひとり親家庭等の経済的自立を支援し、生活の安定を図るため、県の母子・父子・寡婦福祉資金貸付の受付、進達を行う。	①自立支援教育訓練給付金（介護福祉士・医療事務等）、高等職業訓練促進給付金（看護師・保育士等）等の受付、審査、支払 ②日常生活支援事業利用対象者の登録、家庭生活支援員の派遣依頼等 ③母子・父子・寡婦福祉資金貸付の受付、進達事務	①高等職業訓練促進給付金（看護師、保育士等）及び自立支援教育訓練給付金（介護福祉士、医療事務等）を助成し、資格取得と就労の支援を行った。 支援者数 17人（高等職業訓練） 4人（自立支援教育訓練） ②日常生活支援員の派遣を行い、生活援助を行った。 支援者数 1人 ③母子・父子・寡婦福祉貸付について、広報や窓口で周知を行った。	B	自立支援者数	-	21人	16人	B	ひとり親家庭自立支援事業を実施し、就労にむけた資格取得、生活支援等を行った。
50	母子生活支援施設等入所事業	子ども家庭課	①生活上のさまざまな問題のため子どもの養育が十分にできない母子家庭の母及びこれに準ずる女子を、母子生活支援施設に入所させて生活を支援する。 ②経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ助産を受けさせる。	①母子生活支援施設への入所申込みの受理、審査及び施設への入所措置 ②助産施設への入所申込みの受理、審査及び施設への入所措置	児童福祉法に基づく助産施設、母子生活支援施設への入所について相談を受け、母子生活支援施設への1世帯（3人）の入所措置を行った。	B	新規入所世帯数	-	1世帯	1世帯	B	母子生活支援施設及び助産施設への入所及び入所後の自立支援を行うことができた。
51	子ども医療事業	子ども家庭課	市内に住所を有する中学3年生までの子を持つ保護者を対象に、医療費の一部を助成することで、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進、保護者の負担軽減を図る。	子ども医療の受付・審査・認定を行い、医療証の交付、医療費の助成を行う。	子ども医療の受付、審査、認定を行い、医療費の助成を行った。 受給資格者数 13,605人	B	受給資格者数	-	13,605人	13,615人	B	子ども医療費助成事業を実施し、子どもの保健の向上と福祉の増進、保護者の負担軽減を図ることができた。
52	児童手当給付事業	子ども家庭課	中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日）までの児童を養育する者に対し、児童手当を支給し、家庭生活の安定と子どもの健全な育成を支援する。	児童手当・特例給付の申請受付、審査及び支払い	定期払い（6月、10月、2月）及び随時払いを行った。 受給資格者数 6,693人	B	受給資格者数	-	6,693人	6,744人	B	児童手当を支給し、家庭生活の安定と子どもの健全な育成を支援することができた。
53	児童扶養手当等ひとり親家庭経済支援事業 (特別児童扶養手当事業)	子ども家庭課	※No47,No53を統合									
54	就学援助事業	教育政策課	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品などを援助することですべての児童生徒が経済的な不安を抱えずに義務教育を受けることができる環境を整備する。	経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に現金給付を行うことで、教育格差の解消に取り組む。申請時に必要な書類を簡素化し、保護者の負担を軽減する。	広報紙やホームページのほか、学校を通した周知を行うことで、経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対し、給付を行うことができた。	B	就学援助受給児童数 (小学生・中学生)	-	759(小) 486(中)	798(小) 443(中)	B	学校に周知することにより、就学援助制度が浸透してきている。また、申請時の受付を簡素化したことで、待ち時間や事務手続きが軽減された。
55	高校奨学金事業	教育政策課	市内の高校生が経済的な不安を抱えずに就学できるよう、経済支援として保護者に高校奨学金を支給する。	高校に在学する生徒の就学に伴う経済支援として、保護者に宗像市独自の高校奨学金を支給する。制度の広報を積極的に行い、適正かつ速やかな給付事務、給付相談の受付を行う。	中学校での周知のほか、就学援助の受給世帯への案内送付を行うことで、経済的な支援を必要とする保護者に対し、給付を行うことができた。	B	奨学金認定者数	-	264人	256人	B	市広報紙及びホームページでの広報や、前年度就学援助受給世帯への案内送付、中学校等への周知により、宗像市高等学校等奨学金が浸透しており、高校へ進学する際の経済支援策として保護者及び生徒に認知されてきている。
56	重度障害者医療事業	子ども家庭課	重度障がい者の医療費の一部を本人又はその保護者に助成することにより、福祉の増進を図る。	重度障害者医療の受付・審査・認定を行い、医療証の交付、医療費の助成を行う。	重度障害者医療の受付、審査、認定を行い、医療費の助成を行った。 受給資格者数 1,868人	B	受給資格者数	-	1,868人	1,853人	B	重度障害者医療費助成事業を実施し、福祉の増進を図ることができた。

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況
<基本方針Ⅱ 安心して子どもを産み育てられるまちづくり> ★重点施策

事業No	事業名	所管課	事業概要	令和元年度の実施計画	令和元年度の実施状況	R元年度 評価	成果の目標			現計画 達成度	5か年(H27～R1)の実績及び達成度を選んだ理由	
							指標名	R元年度目標値	R元年度実績値			H30年度実績値
57	障害児手当等給付事業	福祉課	日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障がい者に障害児福祉手当を支給する。20歳未満の重度の障がい児に重度障害者年金を支給する。心身障害者扶養共済制度の加入者で、掛金の納付が困難な人に対して掛金を助成する。	引き続き、障害児福祉手当・重度障害者年金の制度周知を図り、受付、審査、認定を適正行っていく。	障害児福祉手当・重度障害者年金の制度周知を図り、受付、審査、認定を適正行っていく。	B	障害児福祉手当給付額 重度障害者年金給付額	- 2,676,000円	17,307,000円 2,754,000円	16,805,670円	B	障害者手帳交付、再交付時に適正に案内を行っており、一定の周知は果たしているとの認識。
58	市民スポーツ活動推進事業 (市民スポーツ支援事業)	文化スポーツ課	平成28年度にNo58, No82, No83, No85を統廃合									
59	私立幼稚園就園等補助事業	子ども育成課	市内在住の私立幼稚園就園児の保護者に、就園奨励費補助を行うことにより経済的負担の軽減を図り、就学前教育を充実させる。	私立幼稚園就園奨励費補助・私立幼稚園教員研修費補助・地島分園運営費補助・私立幼稚園障害児教育振興事業補助を実施し、私立幼稚園に通園する児童及び園の処遇向上を図る。	幼児教育の無償化に伴い、私立幼稚園就園奨励費補助は、平成31年4月から令和元年9月までが対象期間となる。奈良市在住の満3歳以上の子どもが私立幼稚園に通う家庭に対し入園料と保育料を減免し、保護者の経済的負担の軽減を図り、就学前教育を充実させることができた。	B	就園奨励費補助金額	-	640,764,000円	138,614,200円	B	市内在住の私立幼稚園就園児の保護者に、就園奨励費補助を行うことにより経済的負担の軽減を図ることができ、また教員研修費補助・地島分園運営費補助・私立幼稚園障害児教育振興事業補助を行うことにより就学前教育を充実を推進した。
60	若年者専修学校等技能習得資金事業	教育政策課	経済的な理由により専修学校などに通うことが困難な者に対し技能習得資金を貸与する。	貸付事業についての広報、貸付金についての通知や取納事務等を速やかに行う。	貸付事業についての広報を行い、制度の周知を図った。	B	貸付資金返還率	-	返還なし	返還なし	B	貸付金についての通知や取納事務、補助金申請事務等については、速やかに行っている。広報については、今後改良を図る必要がある。
61	教育振興事務	教育政策課	「地島校区漁村留学を育てる会」の活動を支援して、地島小の教育活動の充実を図る。渡船定期券購入の補助を行い、渡船を利用して通学する離島の中・高・大学生の保護者の経済的負担を軽減する。	学力テストと学習意識調査を実施し、その結果を教科指導をはじめとした学校におけるさまざまな教育活動に活用して学校教育を充実させる。小学校の教科書選定を行う。児童生徒が幅広い分野の学習を行えるよう授業や学校行事等の教育活動を支援する学校ボランティアの活用を図る。開かれた学校づくりに向けた学校・地域・市民活動団体等との連携を図る。各団体の活動に対する補助金・負担金の交付、離島の中・高・大学生の通学定期券購入の補助を行う。	学力テスト及び学習意識調査を実施し、その結果を学校に報告することで、必要とする教科の指導につなげることができた。また、授業等においてボランティアによる支援を行った。	B	ボランティア延べ人数	-	2,946人	3,546人	B	各調査等の結果を活かした学校教育の充実を図るとともに、授業外においてもボランティアによる支援を行い、活力ある学校づくりの推進を図ることができた。
62★	母子保健事業	子ども家庭課	※平成29年にNO64の一部をNO62の事業とする。 妊婦・乳幼児健診、育児相談、各種教室などを実施し、母子の健全育成、保護者の不安軽減、育児の孤立化等を予防する。	①妊婦健康診査・歯科健康診査事業 ②乳幼児健診事業（4か月、7か月、1歳6か月、3歳） ③10か月すくすく相談事業 ④発達相談小集団保育教室 ⑤未熟児養育医療給付事業 ⑥要支援者（フォロー者及び未受診者）訪問事業	妊婦健康診査（延べ8695人）、妊婦歯科診査（306人）を行った。乳幼児健診は集団健診で4か月：775人、1歳6か月：836人、3歳：863人が、個別検診で7か月：758人が受診した。10か月すくすく相談会は433人（年12回）、発達相談小集団保育たんぼほろームは延べ157人が参加した。また、健診未受診者や健診でのフォロー者に対する電話や家庭訪問を行った。未熟児養育医療は19人に給付券を交付した。※3月は新型コロナウイルス感染予防対策をとりながら、各種事業を実施した。	B	乳幼児健診受診率 (全事業平均)	100%	96.0%	97%	B	計画通りに各種事業を実施できた。乳幼児健診については、受診率100%となるのはなかなか困難ではあるが、95%前後の受診率を維持している。未受診者に対しては関係課・機関と連携しながら、子どもや生活環境を訪問等で確認しながら、支援の機会を作り、育児不安の軽減に寄与した。健診や相談会、小集団保育教室などでは、個々の育児相談に加えて、生活リズムや食生活、子どもとの関わり方など健康教育も取り入れ、母子の健全育成に繋がった。
63★	子ども等予防接種事業 (予防接種事業)	子ども家庭課	乳幼児が予防接種により感染症の抗体を獲得することで、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。医師会と連携した安心安全な予防接種事業に取り組む。	定期予防接種（BCG、四種混合、三種混合、二種混合、麻しん・風しん混合、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン、不活化ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、B型肝炎）と、任意予防接種（成人用風しん、おたふくかぜ）を実施する。	定期予防接種の対象者及び未接種者（麻しん・風疹混合等の一部）に対し、個別の通知案内や母子保健事業での声かけなど接種勧奨を行った。新生児訪問・健診等の機会や電話で市民からの相談にも対応した。医師会との連携などにより、円滑に安全に接種できる体制を維持している。また委託医療機関外での接種に対しても償還払いで対応している。	B	定期予防接種率	100%	93.3%	99%	B	成果指標としているMRワクチンの接種率は過去4年（H27～30）で平均95.7%となっており、100%ではないが国が示す目標接種率の95%は達成している。新生児訪問や健診の場での予防接種への働きかけや、予防接種未接種者への勧奨なども行い、接種率の向上を図った。

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況
<基本方針Ⅱ 安心して子どもを産み育てられるまちづくり> ★重点施策

事業No	事業名	所管課	事業概要	令和元年度の実施計画	令和元年度の実施状況	R元年度 評価	成果の目標			現計画 達成度	5か年(H27～R1)の実績及び達成度を選んだ理由	
							指標名	R元年度目標値	R元年度実績値			H30年度実績値
64★	妊娠包括支援事業	子ども家庭課	奈良医師会、福岡県、本市が連携を強化し、妊娠前から産前産後、子育て期間を切れ目なく支援することで、育児不安の軽減、虐待防止、家庭での心配ごとを早期に把握し支援することを目的とする。	①母子手帳交付事業（すこやかマタニティクラス） ②妊婦・両親学級 ③栄養なんでも相談室 ④市内中学校妊婦体験教室 ⑤産後ケア事業 ⑥妊産婦・新生児・未熟児訪問指導・養育支援訪問事業 ⑦民生委員児童委員によるごんには赤ちゃん事業 すべての妊産婦・乳幼児など子育て家族に接していき、個々の情報を把握し、必要な支援を継続的・包括的に行っていく。また、子育て家族の目線にたった情報提供や相談の体制を整えていく。	妊婦届時の面接（777人）と母子手帳の交付（792件 多胎含む）を行った。妊婦・両親学級は延べ364人が参加した。何でも栄養相談室は延べ198人が利用した。産後ケア事業は1人（3日間）の利用があった。助産師による新生児訪問は748件、民生委員・児童委員によるごんには赤ちゃん訪問は128件に実施した。 妊婦体験教室は大島を除き市内すべての中学校で実施した。 特に妊婦に対しては妊婦届出時および転入時の面接を、産婦・新生児に対しては助産師による訪問について、全数対応の体制をとり、心身の状態や家庭に関する心配ごとを早期に把握し、関係機関と連携をとりながら個別支援を継続的・包括的に行った。	B	訪問実施率 (助産師等による訪問)	100%	88.8%	88%	B	母子手帳交付時のアンケート実施および面接を全員に行い、生活や子育てに困難さを抱える母親やその家族に対し、妊娠前から寄り添い産後も継続的に支援を行った。 産後も助産師による訪問を積極的に行い、母親の精神面や子育てに対する不安に対しても、早期に支援を行った。 関係医療機関（産科・小児科）とも気になる母子について、双方で情報をやりとりし、連携して支援を行う体制が出来た。 今後は、子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）として、関係部署・機関と連携を強め、子育て家族の目線にたった支援となるように、体制を更に整えていきたい。
65★	母子保健事業 ★ (母子相談事業)	子ども家庭課	※平成28年度にNo62、No64、No65、No66を統廃合									
66★	母子保健事業 ★ (母子教室事業)	子ども家庭課	※平成28年度にNo62、No64、No65、No66を統廃合									
98	無料職業紹介所	子ども育成課	平成28年度から、保育士や教員等の就職希望者と、求人募集する保育所や幼稚園、認定こども園、学童保育所との調整を行い、スムーズな就職等を支援する無料職業紹介所を開設し、保育士や幼稚園教諭、保育教諭等の安定的な人材の確保を図る。	市及びコミュニティ広報紙等により、事業の周知を行い、求職者や潜在保育士等の掘り起こしに努める。また、入所調整担当者との連携を図り、求人・求職情報のマッチングと保管を行い、求職者と求人者の面接を調整する。その結果を集約し、年度末に事業認可先である厚労省に福岡労働局経由で事業報告を行う。	保育士確保策の一つとして、無料職業紹介所を設置し、保育士や教員等の就職希望者と、求人募集する保育所や幼稚園、認定こども園、学童保育所とのスムーズな就職等を支援し、調整を行った。また、広報紙等やHPを活用し、無料職業紹介所事業周知を図った。	C	施設での面接件数	30件	6人	11人	B	保育士確保策の一つとして、保育士や教員等の就職希望者と、求人募集する保育所や幼稚園、認定こども園、学童保育所との調整を行い、スムーズな就職等を支援する無料職業紹介所を開設し、保育士や幼稚園教諭、保育教諭等の人材確保を行った。また、広報紙等やHPを活用し、無料職業紹介所事業周知を図った。
99	生活困窮者自立支援事業	福祉課	自立支援事業として生活困窮者を対象に広く相談を受け、その人に応じた自立支援プランを立て、家計相談支援事業等の法定事業や他法他施策へのつなぎ等により課題解決し、自立した生活を送れるよう支援していく。	生活困窮者からの相談を受け、その人に応じた自立支援プランを立て、就労支援を中心とした自立相談支援と、家計改善支援事業等の法定事業や他法他施策へのつなぎ等により課題解決し、自立した生活を送れるよう支援していく。 関係機関との連携により、困窮者の早期発見・早期支援に努める。	・生活困窮者からの相談を受け、その人に応じた自立支援プランを作成。就労支援を中心とした自立相談支援と家計改善支援・就労準備支援の法定事業や他法他施策へのつなぎ等により課題解決し、自立した生活を送れるよう支援を行った。 関係機関との連携により困窮者の早期発見・早期支援に努めた。 ・支援件数は、次のとおりであった。 新規相談の受付件数：273件 電話相談：延べ473件 訪問・同行支援：延べ111件 面談：延べ723件 電話照会・協議：延べ337件 会議やその他の支援：延べ190件(支援調整会議含む) 自立支援プラン作成件数：63件 就労支援利用件数：47件 就労者数：30人 増収者数：5人 支援調整会議：119件	A	相談支援により就職した者の数	20人	30人	25人	B	H27年4月に自立相談支援窓口を設置、生活困窮者からの相談を受け、その人に応じた自立支援プランを作成、就労支援を中心とした自立相談支援と家計改善支援・就労準備支援の法定事業や他法他施策へのつなぎ等により課題解決し、自立した生活を送れるよう支援を行った。関係機関との連携により困窮者の早期発見・早期支援に努めた。 (H27～H30の相談支援実績) 新規相談の受付件数：1170件 電話相談：延べ1383件、訪問・同行支援：延べ441件、面談：延べ2572件、電話照会・協議：延べ963件 会議やその他の支援：延べ492件(支援調整会議含む) 自立支援プラン作成件数：247件 就労支援利用件数：162件、 就労者数：78人